

相模原市次期総合計画策定支援業務委託（令和 7 年度）

自治体における総合計画の情報収集・分析
報告書（案）

令和 7 年 10 月

三菱ＵＦＪリサーチ＆コンサルティング

目 次

1. 実施内容	1
(1) 検討の概要	1
(2) 分析対象自治体と分析項目	1
2. 全国動向の把握・分析	2
(1) 計画の構成・計画期間	2
(2) 計画策定の検討体制、市民参加の取組内容	5
(3) 地方創生（デジタル田園都市構想）総合戦略との関係	9
(4) 重点プロジェクトの掲載内容	11
(5) 成果指標の設定の有無と設定対象	12
3. 政令指定都市等における事例情報の収集・分析	13
(1) 策定方針の有無と記載項目について	13
(2) 計画の構成・計画期間	17
(3) 掲載内容の構成	19
(4) 計画策定の検討体制、市民参加の取組内容	31
(5) 地方創生（デジタル田園都市構想）総合戦略との関係	38
(6) 重点プロジェクトの掲載内容	41
(7) 成果指標の設定の有無と設定対象	42
(8) 市民等の役割の有無	44

1. 実施内容

(1) 検討の概要

計画策定作業の指針となる策定方針の検討にあたり、その参考資料として活用するため、策定方針及び策定された総合計画の主要な特徴について事例情報の収集、分析を行う。

(2) 分析対象自治体と分析項目

① 全国動向の把握・分析

- ・弊社独自調査（注）を活用し、以下の5項目について、全国の市区の傾向を明らかにする。

<①全国の動向における分析項目>

分析項目	
2	計画の構成・計画期間
4	計画策定の検討体制、市民参加の取組内容
5	地方創生（デジタル田園都市構想）総合戦略との関係(追加提案)
6	重点プロジェクトの掲載内容
7	成果指標の設定の有無と設定対象

（注）弊社独自調査は、総合計画の実態について以下の自治体を対象に実施したもの

■調査対象：全国の都道府県 47 団体、全市 792 団体、東京都特別区 23 団体、計 862 団体

■有効回答数（率）：424 団体（49.2%）

② 政令指定都市等における事例情報の収集・分析

- ・政令指定都市 20 市及び町田市、八王子市を対象として、以下の1～8の情報内容を体系的、網羅的に把握する。

<①政令指定都市等分析検討の視点>

分析項目	
1	策定方針
2	計画の構成・計画期間
3	掲載内容の構成
4	計画策定の検討体制、市民参加の取組内容
5	地方創生（デジタル田園都市構想）総合戦略との関係(追加提案)
6	重点プロジェクトの掲載内容 (追加提案)
7	成果指標の設定の有無と設定対象(追加提案)
8	市民等の役割の有無(追加提案)

2. 全国動向の把握・分析

(1) 計画の構成・計画期間

① 計画の構成

基本構想と基本計画、実施計画の3層構成の団体が70.5%、基本構想と基本計画の2層構成が17.7%となっている。基本構想と実施計画、基本計画と実施計画の2層構成と合わせると23.6%が2層構成となっており、都道府県は45.1%、政令指定都市は38.5%で、他の団体種別よりも2層構成の割合が高くなっている。

図表 1 総合計画の構成(単一回答)

	3層 -基本構想 -基本計画 -実施計画	2層 -基本構想 -基本計画	2層 -基本構想 -実施計画	2層 -基本計画 -実施計画	1層 -基本構想 のみ	1層 -基本計画 のみ	1層 -実施計画 のみ	総合計画を 策定 していない
合計 (n=424)	70.5%	17.7%	4.5%	1.4%	1.7%	0.5%	0.5%	2.4%
都道府県 (n=31)	29.0%	41.9%	3.2%	0.0%	6.5%	6.5%	0.0%	6.5%
政令指定都市 (n=13)	53.8%	23.1%	0.0%	15.4%	7.7%	0.0%	0.0%	0.0%
特別区 (n=13)	84.6%	7.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
中核市 (n=42)	66.7%	11.9%	19.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	2.4%
一般市 (n=324)	75.3%	16.0%	3.1%	1.2%	1.2%	0.0%	0.6%	2.2%

資料) 総合計画の実態について以下の自治体を対象に実施した弊社独自調査

■調査対象：全国の都道府県 47 団体、全市 792 団体、東京都特別区 23 団体、計 862 団体

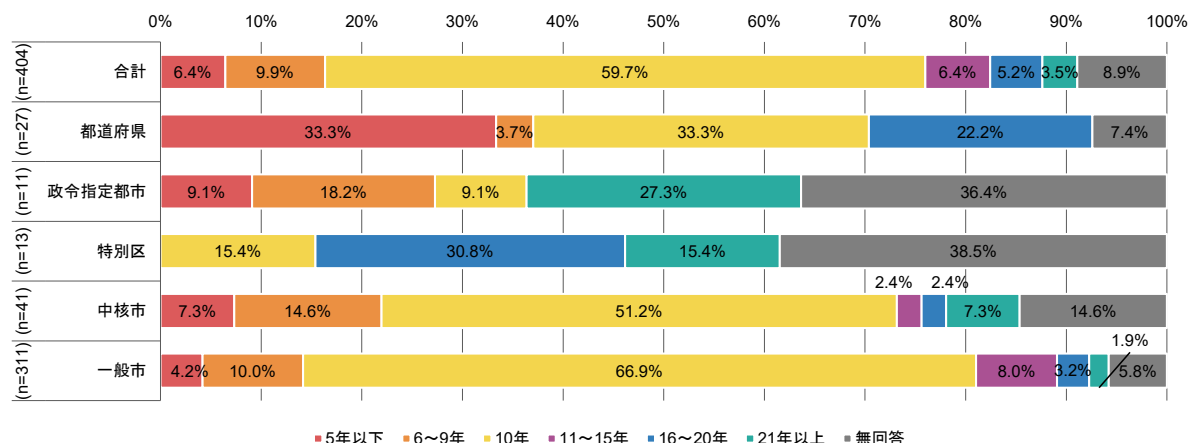
■有効回答数(率)：424 団体 (49.2%)

② 計画期間

1) 基本構想

全体の傾向として「10 年」が 59.7%と過半数を占める。団体種別にみると、「都道府県」では「5 年以下」または「10 年」が多く、「中核市」「一般市」では「10 年」が多くなっている。

図表 2 基本構想の計画期間(単一回答)



資料) 総合計画の実態について以下の自治体を対象に実施した弊社独自調査

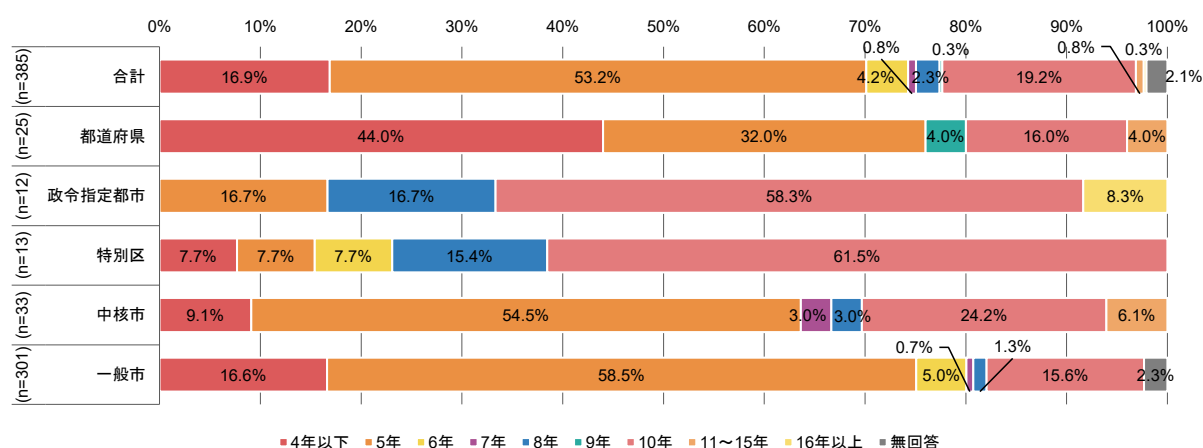
■調査対象：全国の都道府県 47 団体、全市 792 団体、東京都特別区 23 団体、計 862 団体

■有効回答数 (率)：424 団体 (49.2%)

2) 基本計画

全体の傾向として「5 年」が 53.2%と過半数を占める。団体種別にみると、「都道府県」では「4 年以下」または「5 年」、「政令指定都市」「特別区」では「10 年」、「中核市」「一般市」では「5 年」が多くなっている。

図表 3 基本計画の計画期間(単一回答)



資料) 総合計画の実態について以下の自治体を対象に実施した弊社独自調査

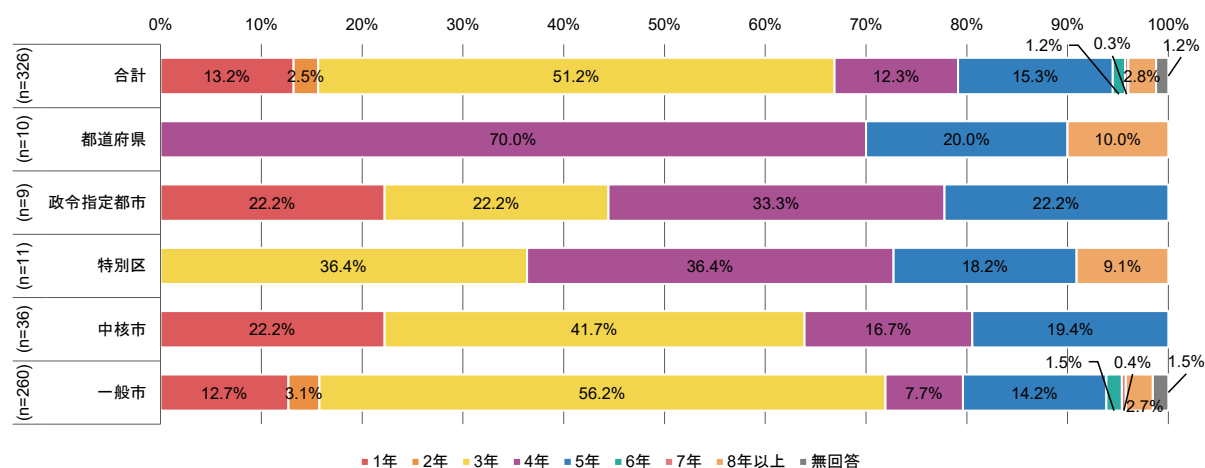
■調査対象：全国の都道府県 47 団体、全市 792 団体、東京都特別区 23 団体、計 862 団体

■有効回答数 (率)：424 団体 (49.2%)

3) 実施計画

全体の傾向として「3年」が51.2%と過半数を占める。団体種別にみると、「都道府県」「政令指定都市」では「4年」、「特別区」では「3年」または「4年」、「中核市」「一般市」では「3年」が多くなっている。

図表 4 実施計画の計画期間(単一回答)



資料) 総合計画の実態について以下の自治体を対象に実施した弊社独自調査

■調査対象：全国の都道府県 47 団体、全市 792 団体、東京都特別区 23 団体、計 862 団体

■有効回答数（率）：424 団体（49.2%）

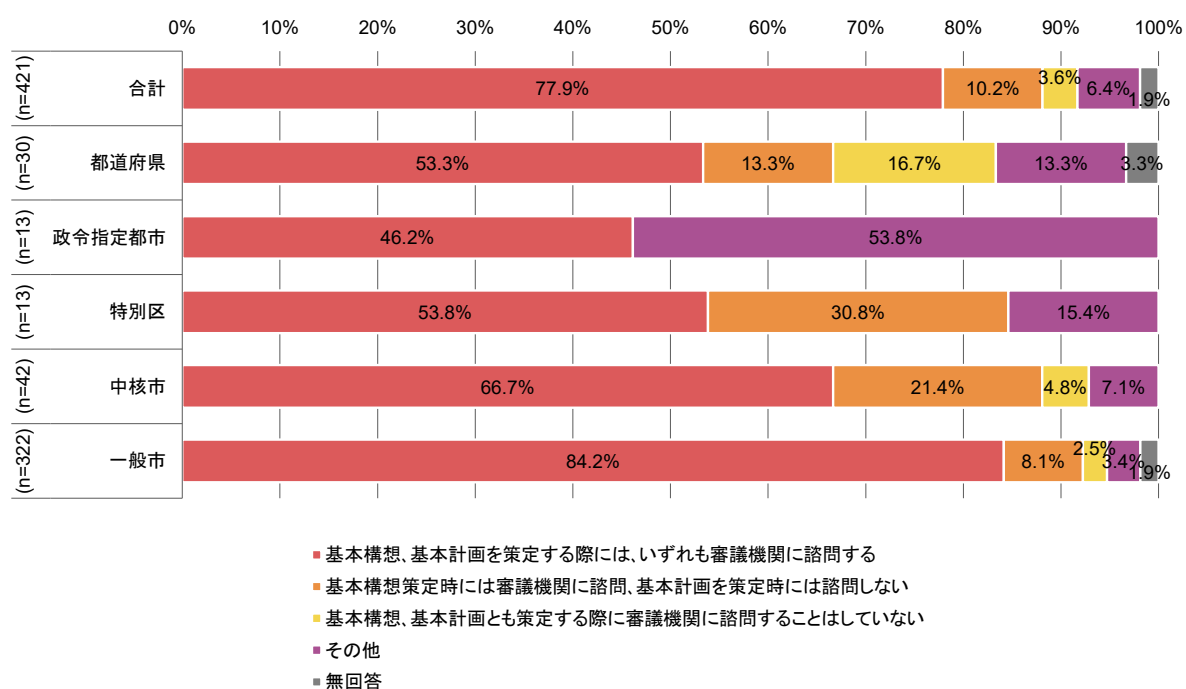
(2) 計画策定の検討体制、市民参加の取組内容

1) 計画策定の検討体制

全体の傾向として、基本構想、基本計画とも審議機関に諮問するが77.9%と最も高い。団体種別にみても同様であるが、「都道府県」「特別区」「中核市」では基本構想は諮問するが基本計画は諮問しない割合が全体に比べ高くなっている。

また、審議機関の構成メンバーについてみると、全体の傾向として、「学識者」や「地域の各種団体代表」が90%以上である一方、「議会議員」は21.3%にとどまっている。

図表 5 基本構想、基本計画を策定する際の審議機関の設置・諮問の有無(単一回答)

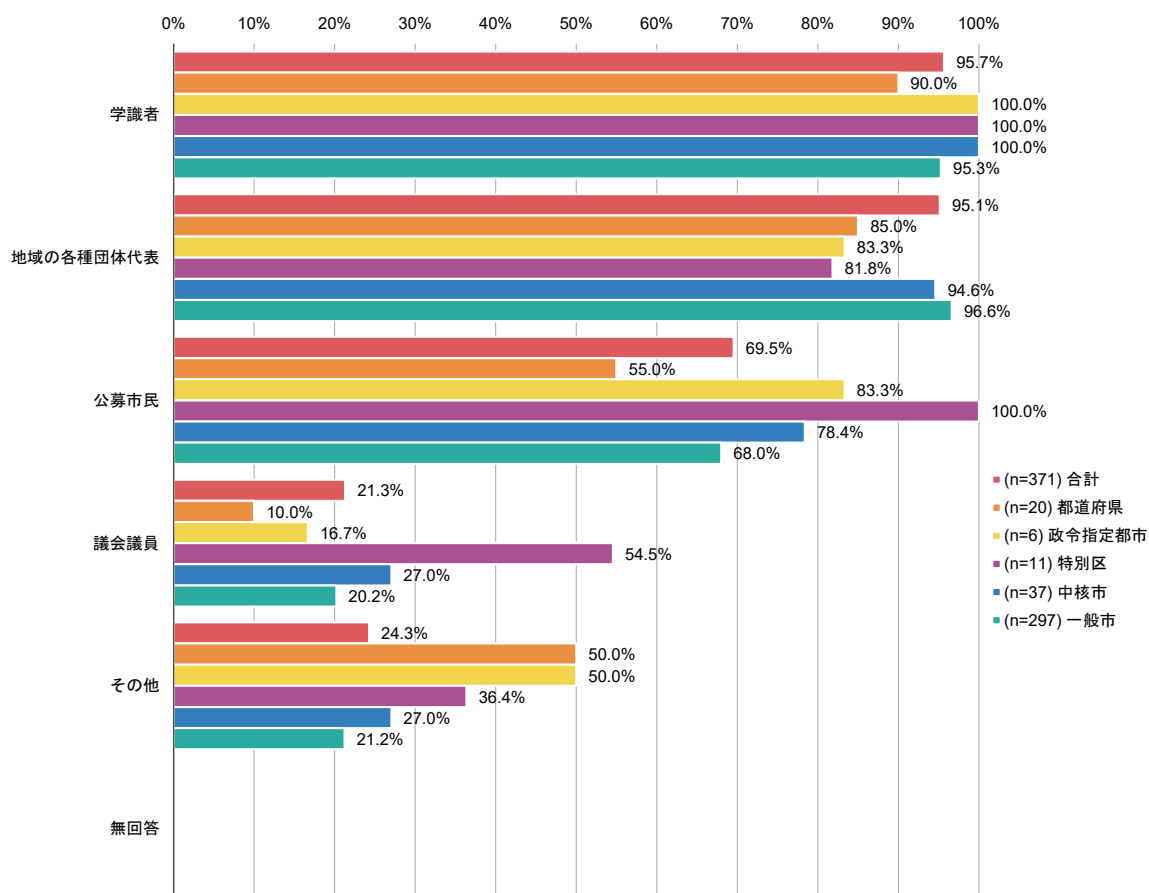


資料) 総合計画の実態について以下の自治体を対象に実施した弊社独自調査

■調査対象: 全国の都道府県 47 団体、全市 792 団体、東京都特別区 23 団体、計 862 団体

■有効回答数(率): 424 団体 (49.2%)

図表 6 審議機関の構成メンバー(複数回答)



資料) 総合計画の実態について以下の自治体を対象に実施した弊社独自調査

■調査対象: 全国の都道府県 47 団体、全市 792 団体、東京都特別区 23 団体、計 862 団体

■有効回答数 (率): 424 団体 (49.2%)

2) 市民参加の取組内容

全体の傾向として、実施している割合が最も高いのは「パブリックコメント」で 96.5%の団体が実施している。次いで「市民アンケート」(87.7%)、「公式ホームページによる情報提供」(78.8%)の順となっている。

図表 7 総合計画の策定プロセスにおける市民参加の状況(複数回答)

	広報誌による情報提供	公式 SNS による情報提供	公式ホームページによる情報提供	市民アンケート	市政モニターへのアンケート	企業・事業者アンケート	若年層からの意見収集	子育て中の親、外国人住民等、特定の属性を集めた意見収集	自治会、町内会等からの意見収集
合計 (n=424)	67.0%	28.1%	78.8%	87.7%	6.4%	19.3%	57.3%	24.5%	29.7%
都道府県 (n=31)	48.4%	29.0%	67.7%	51.6%	16.1%	12.9%	58.1%	22.6%	0.0%
政令指定都市 (n=13)	84.6%	61.5%	92.3%	76.9%	15.4%	23.1%	76.9%	38.5%	61.5%
特別区 (n=13)	92.3%	76.9%	84.6%	76.9%	30.8%	23.1%	53.8%	15.4%	53.8%
中核市 (n=42)	69.0%	42.9%	88.1%	83.3%	19.0%	21.4%	66.7%	31.0%	45.2%
一般市 (n=324)	67.0%	22.5%	78.1%	92.9%	2.5%	19.4%	55.6%	23.8%	28.4%

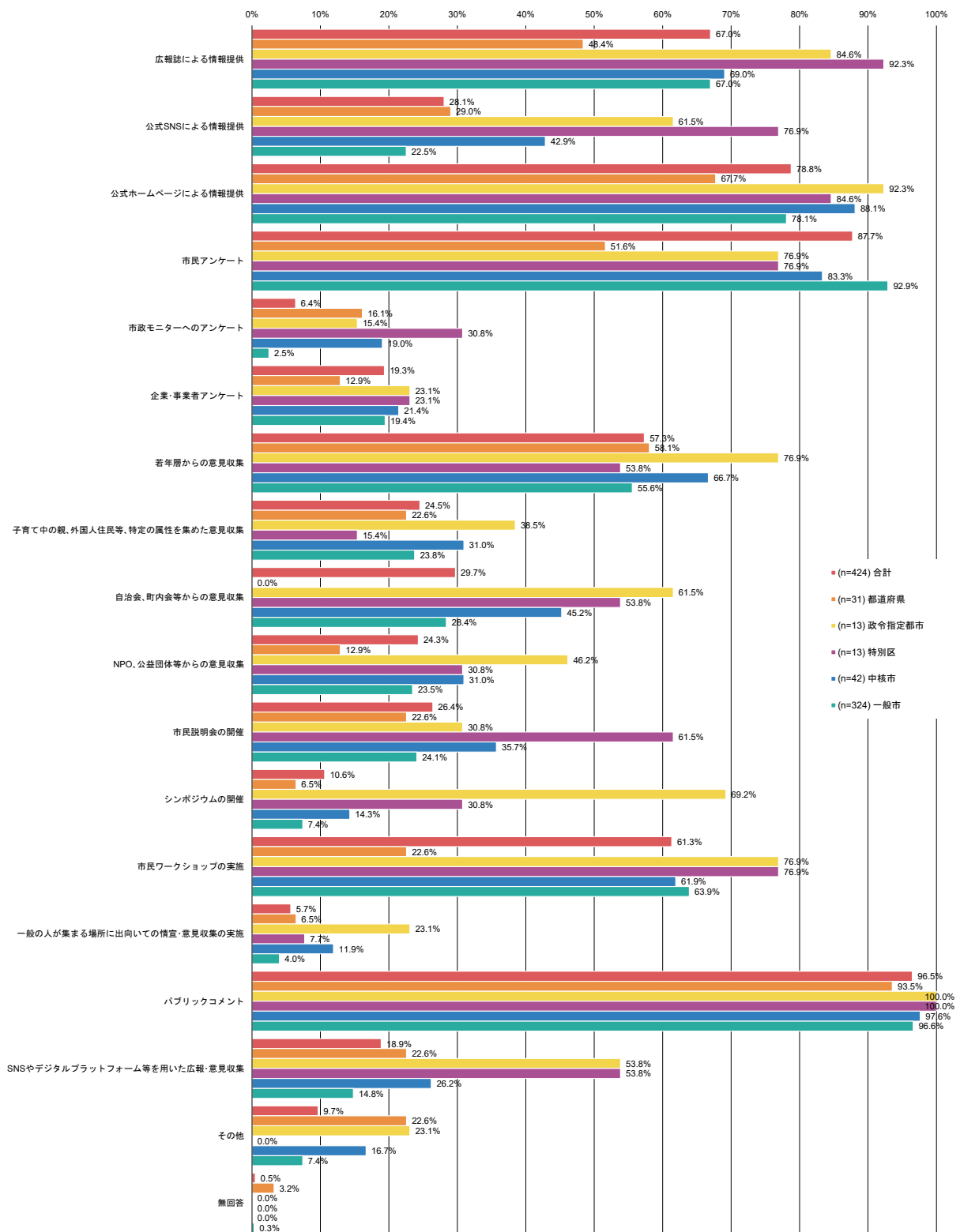
	NPO、公益団体等からの意見収集	市民説明会の開催	シンポジウムの開催	市民ワークショップの実施	一般の人が集まる場所に出向いての情宣・意見収集の実施	パブリックコメント	SNS やデジタルプラットフォーム等を用いた広報・意見収集	その他	無回答
合計 (n=424)	24.3%	26.4%	10.6%	61.3%	5.7%	96.5%	18.9%	9.7%	0.5%
都道府県 (n=31)	12.9%	22.6%	6.5%	22.6%	6.5%	93.5%	22.6%	22.6%	3.2%
政令指定都市 (n=13)	46.2%	30.8%	69.2%	76.9%	23.1%	100.0%	53.8%	23.1%	0.0%
特別区 (n=13)	30.8%	61.5%	30.8%	76.9%	7.7%	100.0%	53.8%	0.0%	0.0%
中核市 (n=42)	31.0%	35.7%	14.3%	61.9%	11.9%	97.6%	26.2%	16.7%	0.0%
一般市 (n=324)	23.5%	24.1%	7.4%	63.9%	4.0%	96.6%	14.8%	7.4%	0.3%

資料) 総合計画の実態について以下の自治体を対象に実施した弊社独自調査

■調査対象：全国の都道府県 47 団体、全市 792 団体、東京都特別区 23 団体、計 862 団体

■有効回答数(率)：424 団体 (49.2%)

図表 8 総合計画の策定プロセスにおける市民参加の状況(複数回答)



資料) 総合計画の実態について以下の自治体を対象に実施した弊社独自調査

■調査対象: 全国の都道府県 47 団体、全市 792 団体、東京都特別区 23 団体、計 862 団体

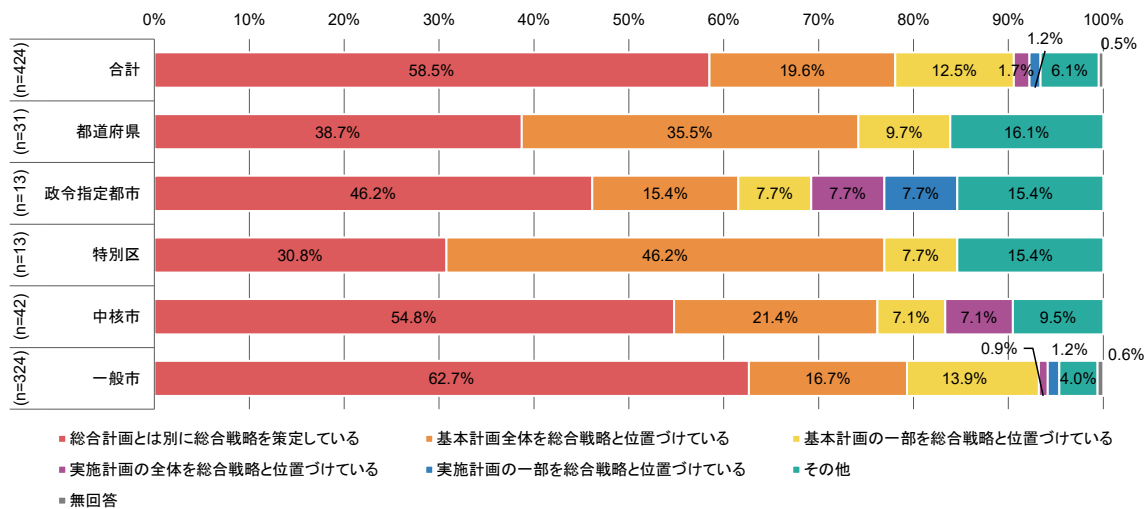
■有効回答数 (率): 424 団体 (49.2%)

(3) 地方創生（デジタル田園都市構想）総合戦略との関係

①「まち・ひと・しごと創生総合戦略」と「総合計画」の関係

全体の傾向として、「総合計画とは別に総合戦略を策定している」団体が 58.5% となっている。

図表 9 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」と「総合計画」の関係(現行計画)(単一回答)



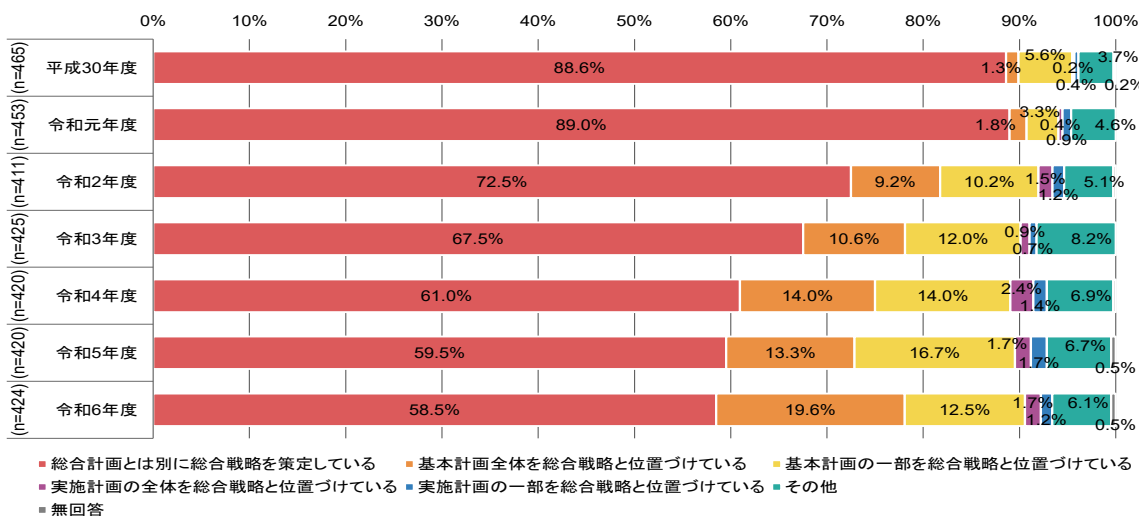
資料) 総合計画の実態について以下の自治体を対象に実施した弊社独自調査

■調査対象: 全国の都道府県 47 団体、全市 792 団体、東京都特別区 23 団体、計 862 団体

■有効回答数 (率): 424 団体 (49.2%)

また、過年度の調査結果と対象団体全体の傾向を比較すると、「総合計画とは別に総合戦略を策定している」割合が減少し、「基本計画全体を総合戦略と位置づけている」割合が増加している。

図表 10 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」と「総合計画」の関係(現行計画)(単一回答)(経年比較)



資料) 総合計画の実態について以下の自治体を対象に実施した弊社独自調査

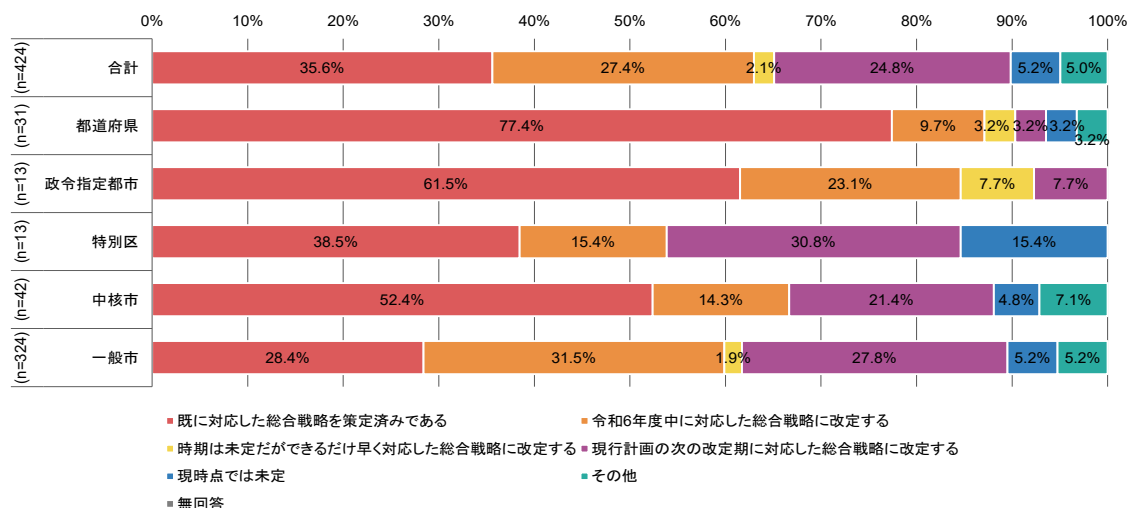
■調査対象: 全国の都道府県 47 団体、全市 792 団体、東京都特別区 23 団体、計 862 団体

■有効回答数 (率): 424 団体 (49.2%)

②「デジタル田園都市国家構想総合戦略」と「総合計画」の関係

全体の傾向として、「既に対応した総合戦略を策定済みである」割合が 35.6%で最も高くなっている。

図表 11 デジタル田園都市国家構想総合戦略への対応方法(単一回答)



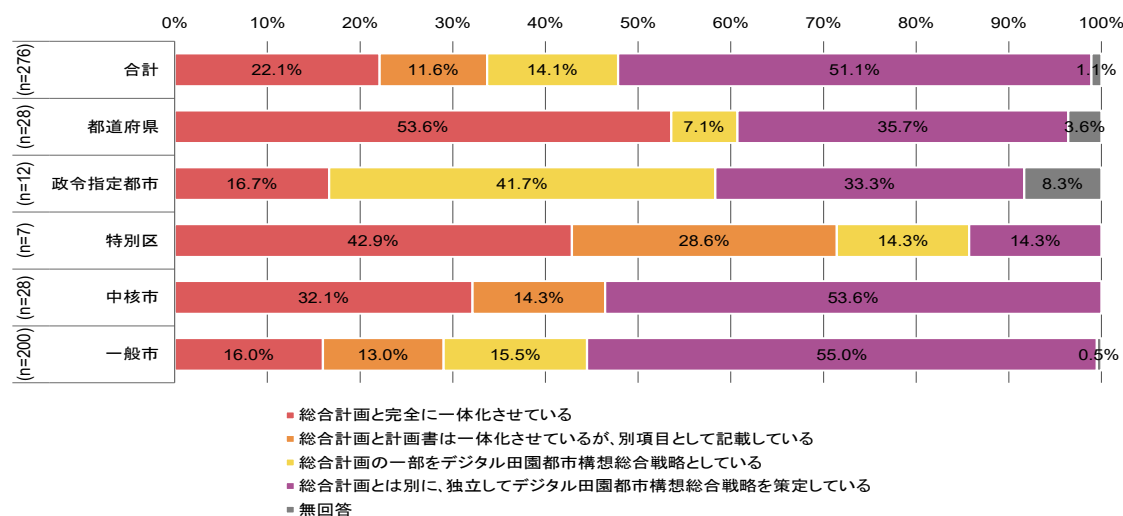
資料) 総合計画の実態について以下の自治体を対象に実施した弊社独自調査

■調査対象：全国の都道府県 47 団体、全市 792 団体、東京都特別区 23 団体、計 862 団体

■有効回答数（率）：424 団体（49.2%）

デジタル田園都市国家構想総合戦略に対応した総合戦略を策定済みである団体、または令和 6 年度もしくは令和 7 年度中に改定する団体のうち、「総合計画とは別に、独立してデジタル田園都市国家構想総合戦略に対応した総合戦略を策定している」割合が 51.1%で最も高くなっている。

図表 12 デジタル田園都市国家構想総合戦略への対応方法(単一回答)



資料) 総合計画の実態について以下の自治体を対象に実施した弊社独自調査

■調査対象：全国の都道府県 47 団体、全市 792 団体、東京都特別区 23 団体、計 862 団体

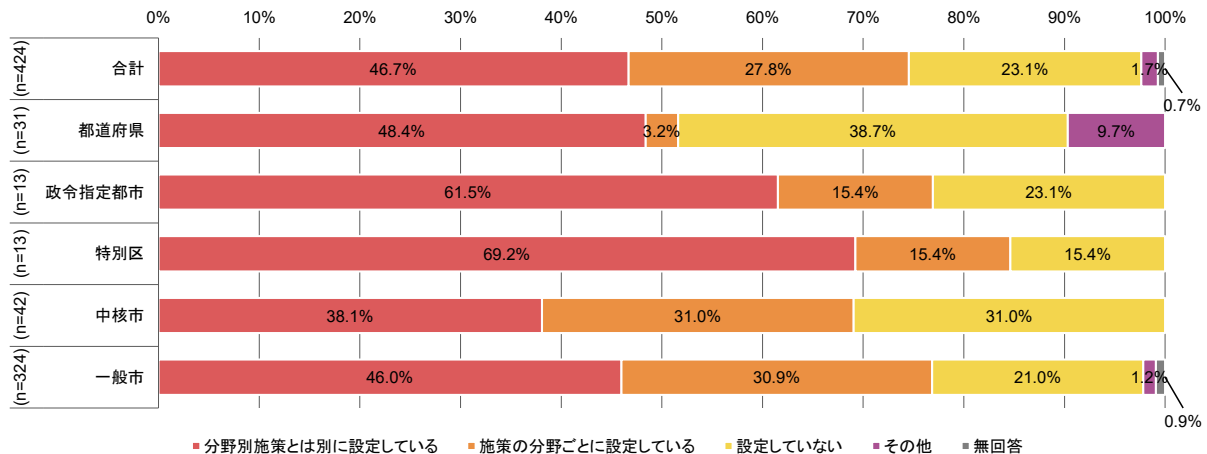
■有効回答数（率）：424 団体（49.2%）

(4) 重点プロジェクトの掲載内容

① 重点プロジェクトの設定状況

全体の傾向として、「分野別施策とは別に設定している」が46.7%と最も高い。団体種別にみても同様であるが、「都道府県」「中核市」では「設定していない」割合が全体に比べ高くなっている。

図表 13 重点プロジェクトの設定状況(単一回答)



資料) 総合計画の実態について以下の自治体を対象に実施した弊社独自調査

■調査対象: 全国の都道府県 47 団体、全市 792 団体、東京都特別区 23 団体、計 862 団体

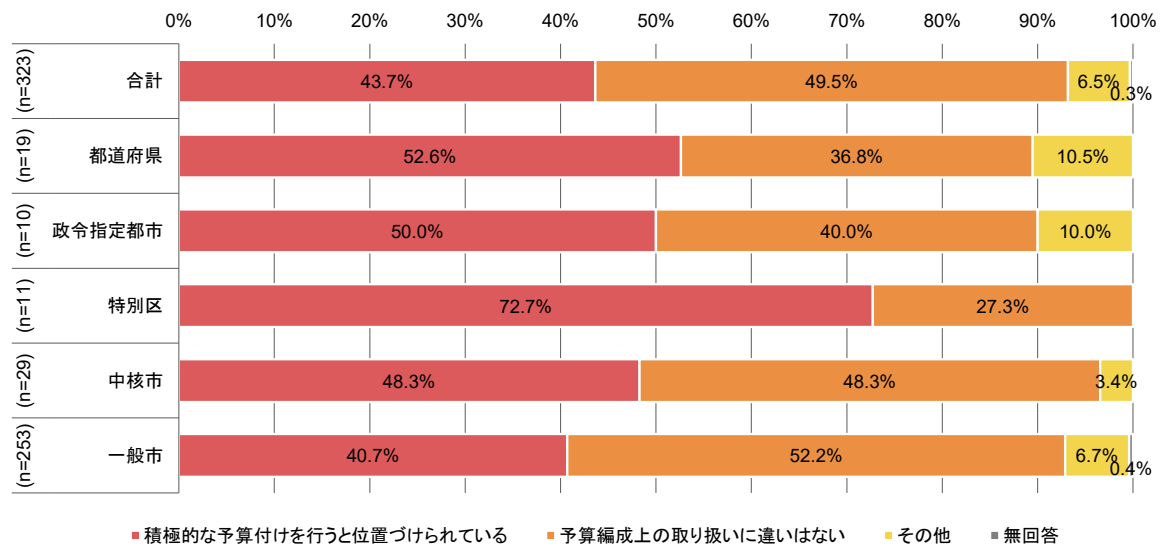
■有効回答数 (率): 424 団体 (49.2%)

② 重点プロジェクトや重点施策の予算編成上の取り扱い

全体の傾向として、「予算編成上の取り扱いに違いはない」が49.5%となっており、「積極的な予算付けを行うと位置づけられている」割合を5.8ポイント上回っている。

一方で、団体種別にみると、「都道府県」「政令指定都市」「特別区」では「積極的な予算付けを行うと位置づけられている」割合が、「予算編成上の取り扱いに違いはない」割合を上回っている。

図表 14 重点プロジェクトや重点施策の予算編成上の取り扱い(単一回答)



資料) 総合計画の実態について以下の自治体を対象に実施した弊社独自調査

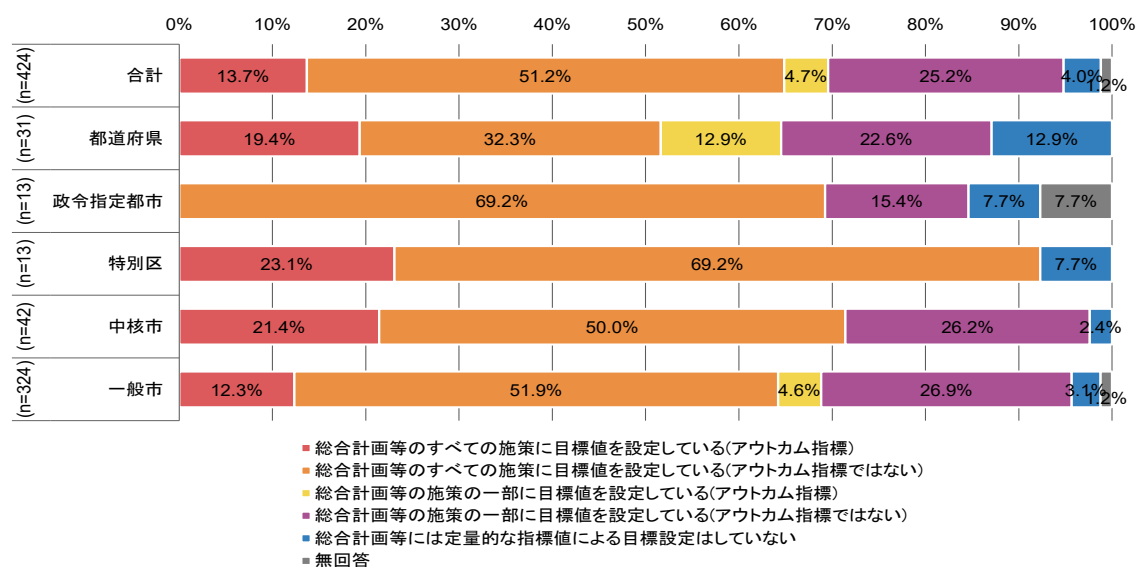
■ 調査対象: 全国の都道府県 47 団体、全市 792 団体、東京都特別区 23 団体、計 862 団体

■ 有効回答数 (率): 424 団体 (49.2%)

(5) 成果指標の設定の有無と設定対象

全体の傾向として、すべての施策にアウトカム指標を設定している団体が 13.7%、アウトカム指標ではないもののすべての施策に目標値を設定している団体は 51.2%となっている。

図表 15 総合計画への定量指標による目標設定(単一回答)



資料) 総合計画の実態について以下の自治体を対象に実施した弊社独自調査

■ 調査対象: 全国の都道府県 47 団体、全市 792 団体、東京都特別区 23 団体、計 862 団体

■ 有効回答数 (率): 424 団体 (49.2%)

3. 政令指定都市等における事例情報の収集・分析

(1) 策定方針の有無と記載項目について

1) 対象団体の動向

対象 22 団体の策定方針の有無と記載項目は以下のとおりである。

【策定方針の有無】

- 総合計画における策定方針を作成し、公表している団体は 17 団体である。
- 策定方針の名称ではないものの、策定初期段階において審議会等資料（広島市、八王子市）、あるいは中間段階における基本的な方向として策定方針に類する資料（横浜市、福岡市）を公表している団体も 4 団体みられる。
- 大阪市は基本構想のみしか策定しておらず、策定方針に類する資料は確認できない。
- 対象としては基本計画の策定方針がもっとも多く、8 割以上の団体が作成している。
- 「基本構想と基本計画」等、複数の計画についての策定方針を定めているケースも見受けられる。

【記載項目について】

- 対象自治体における策定方針の記載項目は、相模原市の策定方針の記載項目と概ね一致する。
- 特に「計画の枠組み」として「計画の構成」・「各計画の基本的構成及び期間」や「策定に当たっての基本姿勢」は 7 割以上の団体が記載している。
- また「策定プロセス」として「総合計画審議会及び区民会議」や「策定スケジュール」については約 5 割の団体が記載している。
- 他方、「進行管理」について記載している団体は 2 割程度にとどまっている。
- 相模原市の策定方針に記載されていない項目としては、「計画に盛り込む内容や計画の全体像」、「社会情勢・人口動向・課題抽出」、「総合戦略との関係性」が挙げられ、るが、いずれも 3 割前後の団体が記載している。
- 特徴的な項目としては「検討会議構成員の期待役割」、「前計画から引き継ぐ項目、見直す項目」、「次期計画のあり方の提言」等があった。
- 特に力を入れたい項目（例：市民参加の具体的手法を 10 挙げる等）について厚めに記載している団体も見受けられた。

2) 相模原市の策定方針の有無と記載項目

相模原市の策定方針の有無と記載項目は以下のとおりである。

- 策定方針に基本構想、基本計画、実施計画について記載している。
- 現行の策定方針においても必要な項目は網羅されており、特段の不足感はない。
- 他方、市が特に力を入れたい項目を単独で章立てをしたり、前計画（この段階では現行計画）の評価や社会情勢等の資料をセットにして、その方針を打ち出した根拠を明確にしている団体も散見される。相模原市の打ち出したい内容や特徴を活かした策定方針を作成することも想定される。

図表 16 策定方針の有無と記載項目

	策定方針の有無 ¹			策定の背景	策定に当たっての基本姿勢	計画の枠組み		策定プロセス			進行管理	策定スケジュール	策定の趣旨	総合戦略との関係性	社会情勢・人口動向・課題抽出	計画に盛り込む内容・全体像	その他
	基本構想	基本計画	実施計画			計画の構成(構造)	各計画の基本的構成及び期間	総合計画審議会及び区民会議	市民参加	庁内検討組織							
相模原市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					
札幌市		○		○	○	○	○	○	○			○	○		○		・位置づけ
仙台市		○				○	○						○				
さいたま市		○ ²	○		○	○	○	○	○	○	○					○	・実施計画の方向性 ・計画の名称
千葉市		○				○	○	○	○	○		○	○	○		○	・計画の名称
横浜市		○		○	○	○						○	○		○	○	
川崎市			○		○	○	○					○	○		○		・計画の名称
新潟市	○	○	○		○	○	○	○	○	○		○					
静岡市	○	○	○		○	○	○	○	○	○		○					
浜松市	○	○			○	○	○	○	△ ³	○	○	○					・前計画の評価
名古屋市		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○					
京都市	○				○		○						○				

¹複数の計画策定について記載されている場合、該当する計画すべてに「○」をつけている

² 策定方針では「二層構造（基本構想（基本計画を含む）、実施計画）」とあるが、完成した総合振興計画は基本計画と実施計画の2層構造

³ 「策定の進め方」＞「基礎調査」に記載

	策定方針の有無 ¹			策定の背景	策定に当たっての基本姿勢	計画の枠組み		策定プロセス			進行管理	策定スケジュール	策定の趣旨	総合戦略との関係性	社会情勢・人口動向・課題抽出	計画に盛り込む内容・全体像	その他
	基本構想	基本計画	実施計画			計画の構成(構造)	各計画の基本的構成及び期間	総合計画審議会及び区民会議	市民参加	庁内検討組織							
大阪市																	
堺市		○			○			○								○	・前計画から引き継ぐ項目、見直す項目
神戸市		○		○	○		○								○		・次期計画のあり方の提言 ・計画の必要性
岡山市		○				○	○										・計画策定の必要性・方向性
広島市		○		○	○	○	○						○		○		
北九州市	○	○			○	○											・検討会議構成員の期待役割
福岡市		○		○	○	○	○									○	
熊本市		○			○	○		○	○	○		○		○	○	○	・前計画の評価 ・総合計画の必要性
八王子市		○		○					○	○		○	○		○		・社会環境の変化（人口分野）は別紙
町田市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○					

出典）各団体の計画より作成

(2) 計画の構成・計画期間

1) 対象団体の動向

対象 22 団体のそれぞれの計画の策定状況や構成については以下のとおりである。

【策定状況】

- 基本構想・基本計画はそれぞれ 8 割を超える団体が策定している。
- 一方で、実施計画を策定している団体は過半数ではあるものの、7 割未満となっている。

【計画の構成】

- 3 層構成：11 団体が 3 層構成（基本構想・基本計画・実施計画）であった。
- 2 層構成：9 団体が 2 層構成であり、うち 6 団体が基本構想・基本計画、3 団体が基本計画・実施計画で構成されていた。
- 1 層構成：基本構想のみ、基本計画のみがそれぞれ 1 団体ずつであった。基本構想のみ策定している団体は、基本計画に近い性質である「主な取組」を別途策定している。

■各計画について

【基本構想】

- 基本構想の計画期間が明確な 15 団体のうち、6～10 年間としているのは 4 団体、11～20 年間としているのは 5 団体である。
- 他方、30 年以上、あるいは目標年次を定めない団体も 7 団体あり、2 極化している。
- 2020 年以降の策定に絞っても 8～20 年間以上と幅広く、策定年月による期間の長短の特徴は見られない。

【基本計画】

- 基本計画の計画期間が明確な 21 団体のうち、約 7 割の団体が 10 年間（9 団体）または 8 年間（5 団体）を計画期間と定めている。
- 4～5 年間（3 団体）や 15 年間以上（3 団体）も見られるが少数である。

【実施計画】

- 実施計画の計画期間が明確な 14 団体のうち、6 割の団体が 5 年間（5 団体）または 4 年間（4 団体）を計画期間と定めている。
- 他方、1 年ごとに実施計画を策定する団体（2 団体）も少数ながら見られた。

2) 相模原市の現行基本計画における計画の構成と計画期間

相模原市の現行基本計画における計画の構成と計画期間は以下のとおりであり、実施計画の期間のみ3年間とやや短い部類であるものの、概ね標準的な構成、期間で策定されている。

【計画の構成】					
● 3層構造					
【計画期間】					
● 基本構想：概ね20年					
● 基本計画：8年					
● 実施計画：3年					

図表 17 計画の構成・計画期間

	基本構想	基本計画	実施計画	構成	備考
相模原市	○ 概ね20年	○ 8年	○ 3年	3層	
札幌市		○ 10年	○ 5年	2層	
仙台市		○ 10年	○ 3年	2層	
さいたま市		○ 10年	○ 5年	2層	
千葉市	○ 25年	○ 10年	○ 3年	3層	
横浜市	○ 約20年	○ 4年		2層	
川崎市	○ 30年程度	○ 10年	○ 4年	3層	
新潟市	○ 8年	○ 8年	○ 4年	3層	
静岡市	○ 17年	○ 8年	○ 4年	3層	
浜松市	○ 30年	○ 10年	○ 1年	3層	
名古屋市	○ 48年	○ 5年		2層	
京都市	○ 25年	○ 5年		2層	
大阪市	○※1			1層	別途「主な取組」を策定 ※1 目標年次なし
堺市		○ 5年		1層	
神戸市	○ 33年	○ 15年	○ 5年	3層	
岡山市	○ 10年	○ 10年		2層	
広島市	○※2	○ 概ね15年	○ 5年	3層	※2 目標年次なし

	基本構想	基本計画	実施計画	構成	備考
北九州市	○ 17年	○ 16年		2層	
福岡市	○※3	○ 10年	○ 4年	3層	※3 目標年次なし
熊本市	○ 8年	○ 8年	○ 1年	3層	
八王子市	○ 8年	○ 8年		2層	
町田市	○ 18年	○ 10年	○ 5年	3層	

出典) 各団体の計画より作成

※策定している計画に○

(3) 掲載内容の構成

【前提】

相模原市の総合計画は「序論」「基本構想」「基本計画」「付属資料」で構成されており、計画策定における前提条件についてはすべて「序論」に収められていることから、相模原市の「基本構想」「基本計画」のパートは本題に絞って記載されている。

他方、対象団体の多くはこのような構成ではなく、それぞれの計画の冒頭部分に人口動向や社会情勢等の前提条件を設置している点に留意する必要がある。

【整理の方針】

団体ごとに章のタイトルは異なるが、同等の内容と判断したものは同じ章立てとして分類している。

① 基本構想の章立ての概要

1) 対象団体の動向

相模原市の基本構想の章立てをベースに対象 22 団体の基本構想の章立てを整理した。

対象 22 団体の基本構想の章立ての概要は以下のとおりである。

- 対象自治体の基本構想も、相模原市の章立てである「基本理念」「将来像(キャッチコピー)」「実現に向けた基本姿勢」「目指すまちの姿・政策」の4つで概ね構成されている。
- 「将来像(キャッチコピー)」や「目指すまちの姿・政策」は基本構想を策定している団体の8割前後が章立てしている。
- 他方、「基本理念」や「実現に向けた基本姿勢」に該当する章立てをしている団体は6割程度にとどまる。

2) 相模原市の基本構想の章立て

相模原市の現行基本構想と対象団体との比較は以下のとおりである。

【相模原市にない項目】

- 相模原市の基本構想がなく、対象団体の多くが設定していた項目は「策定の趣旨・目的」である。

【その他】

- 相模原市は「目指すまちの姿」と「政策」を1つに整理しているが、他団体はそれぞれ章立てしているケースが多い。
- 土地利用や市の概要について章立てしている団体も見受けられた。
- それぞれの団体の特徴やこだわりの項目を単独で章立てしているケースもある。

図表 18 基本構想の章立ての概要

	基本理念	将来像 (キャッチ コピー)	実現に向 けた基本 姿勢	目指すま ちの姿・ 政策	策定の趣 旨・目的	市民参 画・協働	市の概況 (課題含 む)	計画のめ ざすゴー ル(指標 設定ま で)	その他
相模原 市	○	○	○	○					
札幌市									
仙台市									
さいた ま市									
千葉市	○	○		○	○				・土地利用
横浜市		○	○	○					
川崎市		○	○	○	○				
新潟市	○	○		○	○				・SDGs
静岡市	○	○			○				
浜松市	○	○		○					
名古屋 市	○		○	○	○				
京都市			○	○	○	○			
大阪市				○	○				
堺市									
神戸市	○	○		○	○				
岡山市		○	○	○	○		○		・期間 ・市の特性、 強み

	基本理念	将来像 (キャッチ コピー)	実現に向 けた基本 姿勢	目指すま ちの姿・ 政策	策定の趣 旨・目的	市民参 画・協働	市の概況 (課題含 む)	計画のめ ざすゴール (指標 設定ま で)	その他
広島市	○	○		○	○				・用語解説
北九州市	○	○		○			○		・市の特性、 強み
福岡市		○	○		○				
熊本市	○	○			○				
八王子市	○	○	○	○	○				
町田市		○	○	○					

出典) 各団体の計画より作成

② 基本計画の章立ての概要

1) 対象団体の動向

相模原市の基本計画の章立てをベースに対象 22 団体の基本計画の章立てを整理した。

対象 22 団体の基本計画の章立ての概要は以下のとおりである。

- 相模原市の章立てである「分野別基本計画」に該当する章立てを行っている団体は 9 割を超える。
- また、「基本計画推進の基本方針」や「分野横断的に取り組む重点テーマ（重点戦略、重点プロジェクトなど）」を章立てしている団体もそれぞれ 6 割を超えている。
- 他方、「区別基本計画」に該当する章立てを行っている団体は半数に満たない。
- 相模原市総合計画の「序章」に収められており、対象団体の基本計画に多く設定されている項目は「策定の趣旨」、「計画の期間・構成」、「社会情勢」であった。
- 反対に、相模原市総合計画の「序章」に収められているものの、対象団体の基本計画に設定されているケースが少ない項目は「土地利用」や「財政状況」であった。
- 基本計画に「参考資料」や「付属資料」の章立てがされている団体において多く設定されている項目は「計画の策定経過等」であった。
- 他の団体では見られない特徴的な章立てについては「市の独自トピックス」として整理している。

2) 相模原市の基本計画の章立て

相模原市の現行基本計画の章立てと対象団体との比較は以下のとおりである。

- 相模原市の現行基本計画の章立てや各項目のタイトルは簡潔で分かりやすく、市民が知りたい情報に容易にリーチできる構成である。
- 基本計画の 4 つの章立ておよび「序章」以外の項目については、他の対象団体が独自で設定しているものが多いため、追加必須と言える章立てや項目はなく、過不足感はない。
- 他方、スタンダードな項目で構成されているため、市の強みや独自性等は感じにくい。

図表 19 基本計画の章立ての概要

	基本 計画 推進 の基 本方 針 ⁴	分野 別 基本 計画	分野 横断 的に 取り 組む 重点 テー マ ⁵	区別 基本 計画	相模原市の「序論」に含まれる内容								計画 の位 置づ け	計画 の推 進体 制	市の 概況	計画 の体 系	理念	将来 のめ ざす 姿	他の 個別 計画 との 関係
					策定 の 趣旨	期間 ・ 構成	進行 管理	人口 動向	財政 状況	社会 情勢	SDGs	土地 利用							
相模原 市	○	○	○	○	△	△	△	△	△	△	△	△							
札幌市	○	○	○		○	○	○	○		○						○		○	
仙台市	○		○	○	○	○		○		○								○	
さいたま市	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○			○	○	○	○	
千葉市	○	○	○	○	○	○		○		○					○	○		○	
横浜市		○	○		○	○			○	○	○							○	○
川崎市		○			○	○							○						
新潟市	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○			○				
静岡市	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○							
浜松市		○			○	○	○					○					○		
名古屋 市	○	○	○		○	○	○	○		○	○	○			○	○		○	
京都市	○	○	○		○			○	○	○	○		○			○	○	○	

⁴ 行財政運営を含む

⁵ 重点プロジェクトもここに分類している

	基本 計画 推進 の基 本方 針 ⁴	分野 別 基本 計画	分野 横断 的に 取り 組む 重点 テー マ ⁵	区別 基本 計画	相模原市の「序論」に含まれる内容								計画 の位 置づ け	計画 の推 進体 制	市の 概況	計画 の体 系	理念	将来 のめ ざす 姿	他の 個別 計画 との 関係
					策定 の 趣旨	期間 ・ 構成	進行 管理	人口 動向	財政 状況	社会 情勢	SDGs	土地 利用							
大阪市																			
堺市	○	○	○		○	○	○	○	○	○		○	○						
神戸市		○			○			○		○								○	
岡山市		○		○			○												
広島市	○	○			○	○				○	○								
北九州 市			○ ⁶	○	○	○	○							○					
福岡市	○	○		○	○	○							○						
熊本市		○		○															
八王子 市	○	○	○																
町田市	○	○	○																

⁶ 「基本計画」という名称だが、重点戦略と基本構想で構成されている。計画構成をみると重点戦略に基づく政策があるようだが、このビジョンでは不明

	地方総合戦略との関係 ・ 地方総合戦略の掲載	市の独自トピックス	参考資料・附属資料						その他		市の独自トピックスの内容
			計画の策定経過等	市民参加の取組等	分野別政策・施策とSDGsの関係	関係する個別計画一覧	成果指標一覧	用語解説 ⁷	分野横断PJ事業一覧	基本構想	
相模原市											
札幌市											
仙台市											
さいたま市	○		○					○			
千葉市			○	○	○			○		○	
横浜市		○	○								大都市制度、DXの推進
川崎市											
新潟市			○		○		○				
静岡市		○	○		○				○		人口活力の向上→都市の発展に資する人口の捉え方と取組の方向性
浜松市		○	○			○		○			基本計画策定の考え方（手法：バックキャストイング、ウェルビーイング）
名古屋市			○	○			○			○	
京都市											
大阪市											
堺市	○		○				○	○		○	
神戸市		○	○								共創について

⁷ 参考資料内ではなく「用語解説」を独立させている団体もある

	地方総合戦略との関係・ 地方総合戦略の掲載	市の独自トピックス	参考資料・附属資料						その他		市の独自トピックスの内容
			計画の策定経過等	市民参加の取組等	分野別政策・施策とSDGsの関係	関係する個別計画一覧	成果指標一覧	用語解説 ⁷	分野横断PJ事業一覧	基本構想	
岡山市			○			○					
広島市			○					○			
北九州市	○	○	○	○				○			市政改革による基盤づくり
福岡市		○	○								福岡都市圏での役割、都市経営の基本戦略
八王子市		○									地域自治・共創、DX、カーボンニュートラル
町田市	○	○	○		○		○	○			横断テーマについて(まひし、DX、防災)

出典) 各団体の計画より作成

③ 実施計画の章立ての概要

1) 対象団体の動向

相模原市の実施の章立てをベースに対象 22 団体の実施計画の章立てを整理した。

対象 22 団体の実施計画の章立ての概要は以下のとおりである。

- 相模原市の章立てである「施策推進に向けて取り組む主な事業」に該当する章立てを行っている団体は 8 割を超える。
- また、「分野横断的重点テーマに基づく主な事業」、「推進プログラムの概要（主に期間）」のほか『基本的視点』の中の「市政運営の基本的視点」や「重点的な取組」も 6 割前後の団体が章立てしている。
- 他方、「市の個性を生かす分野」およびそれに基づく事業や、「策定の背景」を設定している団体は 2 割に満たない。
- 章立てを行わずに何かしらの形で SDGs について触れているケースも見受けられたが、「SDGs の推進の取組」に該当する章立てを行っている団体は半数程度である。
- 相模原市の章立てに当てはまらない項目で半数以上の団体が設定していたのは「計画の構成・体系」や「計画の位置づけ」であった。
- 他の団体では見られない特徴的な章立てについては「市の独自トピックス」として整理している。

2) 相模原市の実施計画の章立て

相模原市の現行実施計画の章立てと対象団体との比較は以下のとおりである。

- 相模原市の現行実施計画は、基本計画や基本構想と比べるとやや複雑な構成に感じられる。
- 進行管理については「推進プログラムの概要」の地の文で触れるのみにとどまっている一方で、7 割以上の団体が章立てで進行管理について説明を行っている。
- 市民目線だと直感的に分かりづらいこともあり、指標設定や進行管理という視点も加えつつ整理することも一案である。

図表 20 実施計画の章立ての概要

	総合計画推進プログラムについて					基本的視点			分野横断的 重点テーマ に基づく 主な事業	SDG s 推進の 取組	市の個性 を生かす 分野に基 づく主な 事業	施策推進 に向けて 取り組む 主な事業	持続可能 な行政財 政運営に 向けて ⁸	計画事業 費 ⁹	資料編		指標設定 の考え方	事業・事業 費一覧	財政見通し	過去の計 画の評価	外部評価
	策定の 背景	概要 ¹⁰ (期間)	(進行管理) ¹¹	前計画と の違い	政策的基 幹事業の 決定	市政運営 の基本的 視点	重点的な 取組	市の個性 を生かす 分野							政策的基 幹事業と 予算の関 係	市民意見 の聴取					
相模原市	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○					
札幌市												○	○	○		○					
仙台市			○			○			○	○								○			
さいたま市		○	○			○	○		○	○		○									
千葉市		○	○		○	○						○		○		○		○			
横浜市																					
川崎市		○	○			○		○	○	○		○	○			○				○	○
新潟市		○	○			○	○					○									
静岡市							○		○	○		○		○				○	○		
浜松市			○									○									
名古屋市																					

⁸ 相模原市は計画事業費を含む

⁹ 計画事業費のみで章立てしている団体があるため切り出している

¹⁰ 相模原市は進行管理の内容も含む

¹¹ 進行管理のみで章立てしている団体があるため切り出している

	総合計画推進プログラムについて					基本的視点			分野横断的 重点テーマ に基づく 主な事業	SDG s 推進の 取組	市の個性 を生かす 分野に基 づく主な 事業	施策推進 に向けて 取り組む 主な事業	持続可能 な行政財 政運営に 向けて ⁸	計画事業 費 ⁹	資料編		指標設定 の考え方	事業・事業 費一覧	財政見通し	過去の計 画の評価	外部評価
	策定の 背景	概要 ¹⁰ (期間)	(進行管理) ¹¹	前計画との 違い	政策的基 幹事業の決 定	市政運営 の基本的 視点	重点的な 取組	市の個性 を生かす 分野							政策的基 幹事業と 予算の関 係	市民意見 の聴取					
京都市																					
大阪市																					
堺市																					
神戸市	○	○	○				○			○	○ ¹²	○									
岡山市																					
広島市		○	○			○			○			○	○	○			○				
北九州市																					
福岡市		○	○		○	○	○		○	○		○		○		○					
熊本市 ¹³			◎	◎			◎		◎			○									
八王子市																					
町田市		○	○	○			○		○				○					○			○

¹² 神戸空港の国際化への対応

¹³ 重点事業と個別事業の2つに分けて冊子を作成しているため、重点事業（◎）、個別事業（○）で整理している

	計画の 位置づ け	策定の 趣旨	計画の 構成 ・ 体系	他計画 との 関連	人口 動向 ・ 社会 情勢 ・ 土地 利用	区 計画	市の独 自トピ ックス	参考資料					その他
								策定の 経過	個別計 画一覧	総合戦 略への 言及	計画期 間にお ける主 な事業 の目標	用語解 説	
相模原 市													
札幌市			○			○		○			○	○	・ 分野横断 PJ 事業一覧 ・ 部局別事業一覧
仙台市			○			○							
さいたま市		○	○						○	○		○	
千葉市	○		○		○			○	○		○	○	・ 索引
横浜市													
川崎市		○	○	○	○	○	○	○	○	○			・ 総合計画に設定する成果指標一覧 ・ 総合計画と SDGs との対応表 ・ 施策を推進する経常的な事務事業一覧 等
新潟市	○		○										
静岡市						○	○		○	○			
浜松市	○		○										
名古屋市													
京都市													
大阪市													
堺市													
神戸市	○		○		○		○	○					

	計画の 位置づ け	策定の 趣旨	計画の 構成 ・ 体系	他計画 との 関連	人口 動向 ・ 社会 情勢 ・ 土地 利用	区 計画	市の独 自トピ ックス	参考資料					その他
								策定の 経過	個別計 画一覧	総合戦 略への 言及	計画期 間にお ける主 な事業 の目標	用語解 説	
岡山市													
広島市	○		○		○								・SDGs ゴールと施策の対応図
北九州市													
福岡市	○				○	○							
熊本市	○				◎	◎							
八王子市													
町田市	○	○	○				○			○			

出典) 各団体の計画より作成

(4) 計画策定の検討体制、市民参加の取組内容

① 計画策定の検討体制

1) 対象団体の動向

対象 22 団体のそれぞれの計画策定の検討体制は以下のとおりである。

【審議会等の設置状況】

- 対象団体の約 9 割（20 団体）が総合計画審議会等、何かしらの会議体を設置している。
- 審議会等の開催回数は、確認できた範囲だと 3～10 回で、7～8 回開催が最も多い。
- 分科会を設置しているのは約 4 割（9 団体）であった。

【庁内委員会等の設置状況】

- 対象団体の約 4 割（9 団体）が庁内委員会等、何かしらの会議体を設置している。
- 庁内委員会等を設置している団体においては、首長クラスで構成される会議体を 1 つ設置しているのみの団体（3 団体）も見られるが、原課の担当職員で構成される会議も含め、複数の会議体を設置している団体が多数であった。

2) 相模原市の現行基本計画における計画策定の検討体制

相模原市の現行基本計画における計画策定の検討体制は以下のとおりである。

総合計画審議会等の設置状況については標準的である一方、庁内委員会等については幅広い階級の職員が携われる形で設置されている。

【審議会等の設置状況】

- 総合計画審議会を設置
- 分科会としては進行管理部会を設置している。

【庁内委員会等の設置状況】

- 副区長等で構成される総合計画策定会議から、各課担当者レベルで構成される作業部会まで設置している。

図表 21 計画策定の検討体制

	総合計画審議会等の設置状況		庁内委員会等の設置状況	
	設置状況	分科会等	会議体名称	構成
相模原市	○		・ 総合計画策定会議	・ 局区長 ・ 部相当の組織の長 ・ 副区長
			・ 策定会議幹事会	・ 政策部長 ・ 各局区総務室機能の組織の長 ・ 経営監理課長 ・ 財務課長

	総合計画審議会等の設置状況		庁内委員会等の設置状況	
	設置 状況	分科会等	会議体名称	構成
			・ 検討部会	・ 課担当の組織の長
			・ 作業部会	・ 課担当の組織の担当者
札幌市	○	・ 専門部会		
仙台市	○	・ 地域とくらし部会 ・ まちと活力部会		
さいたま市	○	・ 第1～3部会 ・ 調整部会	・ 本部会議	・ 市長 ・ 副市長 ・ 水道事業管理者 ・ 教育長 ・ 理事（秘書担当） ・ 各局長 ・ 各区役所区長 等
			・ 幹事会	・ 都市経営戦略部長 ・ 都市経営戦略部副理事 ・ 市長公室長 ・ 各局等筆頭部長 ・ 各区役所副区長 ・ 出納室次長 ・ 各行政委員会事務局副理事
			・ 事務局	・ 都市戦略本部 ・ 都市経営戦略部
千葉市	○	・ 第1～2部会		
横浜市	○			
川崎市	○		・ 川崎市総合計画策定推進本部	・ 市長 ・ 副市長
			・ 推進幹事会 （必要に応じて）	・ 総合企画局長 ・ 総括企画主管（各局区の企画担当部長等） 又は企画主管（企画担当課長等）
新潟市	○	・ 第1～4部会	・ 総合計画策定推進本部	・ 市長 ・ 副市長 ・ 教育長 ・ 水道事業管理者 ・ 部長・区長 等
静岡市			・ 庁内策定会議 （総合計画策定会議）	・ 市長 ・ 副市長 ・ 局長等
			・ 7大構想部会	・ 関係課職員
			・ 分野別部会	・ 各局企画主任者 ・ 各課企画主任者
			・ プロジェクトチーム	・ 若手・中堅職員
浜松市	○			
名古屋市	○		・ 経営会議	・ 市長 ・ 副市長 ・ 各局区長 等

	総合計画審議会等の設置状況		庁内委員会等の設置状況	
	設置 状況	分科会等	会議体名称	構成
京都市	○		・基本計画策定推進本部 本部会議	・市長 ・副市長（３名） ・各局区長 等
			・基本計画策定推進本部 幹事会・代表会議	・各局区等庶務担当部長 ・区長会当番区地域力推進室長 等
大阪市				
堺市	○			
神戸市	○	・専門部会 ・調整部会 ・重点施策計画検討 部会		
岡山市	○			
広島市	○	・第１～３専門部会		
北九州 市	○		・推進本部	・市長 ・副市長（３名） ・教育長 ・全局・区・室・委員会等の長 ・企画調整局企画政策部（事務局）
福岡市	○	・生活の質部会 ・都市の成長部会		
熊本市	○			
八王子 市	○			
町田市	○		・策定検討委員会	・副市長 ・部長級
			・策定検討部会	・課長級
			・策定検討チーム	・係長級

出典）各団体の計画より作成

② 市民参加の取組内容

1) 対象団体の動向

対象 22 団体のそれぞれの市民参加の取組内容は以下のとおりである。

【間接的手法による実施】

- パブリックコメントを除くと、「市民アンケート」が最も多く、9 割を超える団体（21 団体）が実施していた。
- また「SNS やデジタルプラットフォーム等を用いた意見収集」も 4 割を超える団体（10 団体）が実施している。
- 他方、「市政モニターへのアンケート」や「企業・事業者アンケート」を実施している団体は 2 割以下にとどまっている。

【直接的手法による実施】

- イベント型の直接的手法としては、「市民ワークショップ」が最も多く、8 割近くの団体（17 団体）が実施している。
- 次いで「シンポジウムの開催」（約 6 割・13 団体）で、「市民説明会の実施」は 3 割未満（6 団体）にとどまる。
- 属性別の意見収集では「若年層」が最も多く、他の属性・団体（子育て中の親や外国人住民等や、自治会・町内会等、NPO 等）の倍近い約 8 割の団体（17 団体）が実施している。
- 「その他」として、「市長と市民の直接対話」や「小学生と学識経験者等の懇談会」等を実施している団体もある。

【市民への情報提供の方法】

- 市民への情報提供の方法としては「公式ホームページによる情報提供」が最も多く、9 割を超える団体（21 団体）が実施している。
- 次いで「広報誌による情報提供」（約 6 割・14 団体）、「公式 SNS による情報提供」（約 4 割・9 団体）と続いている。

2) 相模原市の現行基本計画における市民参加の取組内容

相模原市の現行基本計画における市民参加の取組内容は以下のとおりである。

間接的手法による市民参加の取組内容は、「市民アンケート」に加え、対象団体において実施率の低い「市政モニターアンケート」を行っているほか、直接的手法においても「市民ワークショップ」、「シンポジウム」、「市民説明会」と幅広く取組を行っており、市民の参加機会を多く設けている。

【間接的手法による実施】

- 市民アンケート、市政モニターアンケートを実施

【直接的手法による実施】

- 市民ワークショップ、市民説明会、シンポジウムの開催。
- 若年層や特定の属性からの意見収集の実施
- 「働く女性と企業の懇談会」や「区民討議会」の実施

【市民への情報提供の方法】

- 公式ホームページによる情報提供。

図表 22 市民参加の取組内容

	間接的手法					直接的手法								情報提供			その他
	市民アンケート調査	市政モニターへのアンケート	企業・事業者アンケート	パブリックコメント	SNS やデジタルプラットフォーム等を用いた意見収集	市民ワークショップの実施	市民説明会の開催	シンポジウムの開催	若年層からの意見収集	特定の属性を集めた意見収集 ¹⁴	自治会、町内会等からの意見収集	NPO、公益団体等からの意見収集	一般の人が集まる場所に向いての意見収集	広報誌による情報提供	公式SNSによる情報提供	公式ホームページによる情報提供	
相模原市	○	○		○		○	○	○	○	○						○	○
札幌市	○			○		○		○	○					○		○	
仙台市	○			○	○	○	○	○	○					○	○	○	
さいたま市	○			○		○		○	○	○		○				○	
千葉市	○			○		○		○	○		○	○	○	○	○	○	
横浜市	○			○	○											○	
川崎市	○			○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	
新潟市	○		○	○	○	○		○	○	○	○	○		○	○	○	
静岡市	○			○		○		○	○							○	
浜松市	○	○		○					○		○					○	
名古屋市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	

¹⁴ 子育て中の親や外国人住民等

	間接的手法					直接的手法								情報提供			その他
	市民アンケート調査	市政モニターへのアンケート	企業・事業者アンケート	パブリックコメント	SNSやデジタルプラットフォーム等を用いた意見収集	市民ワークショップの実施	市民説明会の開催	シンポジウムの開催	若年層からの意見収集	特定の属性を集めた意見収集 ¹⁴	自治会、町内会等からの意見収集	NPO、公益団体等からの意見収集	一般の人が集まる場所に向いての意見収集	広報誌による情報提供	公式SNSによる情報提供	公式ホームページによる情報提供	
京都市	○			○	○	○		○	○	○	○	○		○		○	○
大阪市				○													○
堺市	○			○												○	
神戸市	○			○		○		○	○					○		○	
岡山市	○			○		○	○	○	○					○		○	
広島市	○		○	○								○				○	
北九州市	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	
福岡市	○		○	○	○	○			○	○	○	○		○	○	○	
熊本市	○			○	○	○			○				○	○	○	○	○
八王子市	○			○	○	○			○					○	○	○	○
町田市	○			○		○			○	○	○			○		○	

出典) 各団体の計画より作成

（５）地方創生（デジタル田園都市構想）総合戦略との関係

1）対象団体の動向

対象 22 団体のそれぞれの地方創生（デジタル田園都市構想）総合戦略との関係は以下のとおりである。

- 対象 22 団体のうち、半数を超える 12 団体が総合計画とは別に総合戦略を策定している。
- 総合計画全体を総合戦略としているのは 8 団体であった。
- 残りの 2 団体は、該当箇所による類型を細分化する対応を行い、総合計画の一部を総合戦略としている。
- また、令和 4 年 12 月に国が策定した「デジタル田園都市国家構想総合戦略」に言及し、総合戦略を策定している団体もすでに 3 団体ある。

2）相模原市の現行基本計画における地方創生（デジタル田園都市構想）総合戦略との関係

相模原市の現行基本計画における地方創生（デジタル田園都市構想）総合戦略との関係は以下のとおりである。

全国的に見ると総合計画全体を総合戦略と見なす団体は特別区を中心に増加傾向にあるものの、対象 22 団体においては総合計画とは別に総合戦略を策定している団体の方が多い。

- 総合計画全体を総合戦略としている。（「基本計画は「第 2 次相模原市まち・ひと・しごと創生総合戦略を兼ねるものとします。」と記載）

3）参考：総合計画と総合戦略を一体化した時期

総合計画全体を総合戦略と見なしている団体について、一体化した時期を個別に調査した。

第 1 期まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下総合戦略）については、すべての団体が総合計画とは別に策定しているが、第 2 期総合戦略については、総合計画とは別に策定（改訂）した団体（熊本市、八王子市等）と、総合計画等の策定に合わせて一体化した団体（川崎市、町田市等）に分かれる。

第 2 期総合戦略を総合計画とは別に策定（改訂）していた団体も、その後の総合計画の策定に併せて一体化しており、一体化した時期はそれぞれ以下のとおりである。

- 千葉市： 令和 5（2023）年度から
- 川崎市： 令和 4（2022）年度から
- 新潟市： 令和 5（2023）年度から
- 名古屋市：令和 6（2024）年度から
- 熊本市： 令和 6（2024）年度から
- 八王子市：令和 4（2022）年度から
- 町田市： 令和 4（2022）年度から

ボックス削除

	総合計画と総合戦略を 一体化した時期 ¹⁵	現行総合計画の策定年月と一体化した計画（ハイライト）		
		基本構想	基本計画	実施計画
千葉市	令和5（2023）年度	1999 年 12 月	2023 年 5 月	2023 年 3 月
川崎市	令和4（2022）年度	2016 年 3 月	2016 年 3 月	2022 年 3 月
新潟市	令和5（2023）年度	2023 年 3 月	2023 年 3 月	2025 年 3 月
名古屋市	令和6（2024）年度	1977 年	2025 年 4 月	—
熊本市	令和6（2024）年度	2024 年 3 月	2024 年 3 月	2025 年 5 月
八王子市	令和4（2022）年度	2023 年 3 月	2023 年 3 月	—
町田市	令和4（2022）年度	2022 年 3 月	2022 年 3 月	2022 年 3 月

¹⁵ 各団体のホームページ上に記載されている時期を表記

図表 23 地方創生(デジタル田園都市構想)総合戦略との関係

	総合計画全体が 総合戦略	総合計画の一部が 総合戦略	総合計画とは別に 総合戦略を策定	「デジタル田園都市国家構想総合戦略」に 言及して策定している団体
相模原市	○			
札幌市			○	
仙台市			○	
さいたま市		○		
千葉市	○			
横浜市			○	○
川崎市	○			
新潟市	○			
静岡市			○	○
浜松市			○	
名古屋市	○			
京都市			○	
大阪市			○	○
堺市		○		
神戸市			○	
岡山市			○	
広島市			○	
北九州市			○	
福岡市			○	
熊本市	○			
八王子市	○			
町田市	○			

出典) 各団体の計画より作成

（６）重点プロジェクトの掲載内容

1) 対象団体の動向

対象 22 団体のうち、重点プロジェクトを設定しているのは 8 団体である。

8 団体の重点プロジェクトの掲載内容は以下のとおりである。

- 具体的な事業を設定しているのは 1 団体のみであった。
- 分野別施策との関係を提示しているのは 5 団体、重点プロジェクト独自の成果指標を設定しているのは 4 団体であった。
- 8 団体のうち 3 団体はいずれの項目も設定していない。

2) 相模原市の現行基本計画における重点プロジェクトの掲載内容

相模原市の現行基本計画における重点プロジェクトの掲載内容は以下のとおりである。

具体的な事業は掲載していないものの、「分野別施策との関係の提示」および「重点プロジェクト独自の成果指標」を設定していることから、ある程度の実効性を考慮した重点プロジェクトであると考えられる。

- 「分野別施策との関係の提示」および「重点プロジェクト独自の成果指標」を設定している団体が比較的多い。
- 具体的な事業を掲載している団体は 1 団体（名古屋市）のみである。

図表 24 重点プロジェクトの掲載内容

	具体的な事業の有無	分野別施策との関係の提示	重点プロジェクト独自の成果指標の設定の有無
相模原市		○	○
仙台市			
新潟市		○	○
静岡市		○	○
名古屋市	○	○	
京都市			
堺市			
八王子市		○	○

出典）各団体の計画より作成

(7) 成果指標の設定の有無と設定対象

1) 対象団体の動向

対象 22 団体の策定しているそれぞれの基本構想、基本計画における成果指標の設定の有無と設定対象は以下のとおりである。

【基本構想】

- 基本構想を策定している 19 団体のうち、基本構想に成果指標を設定しているのは 2 団体のみであった。
- 設定対象：
 - ・ 柱や分野とは異なる「特に重要と考える 3 つの項目」に対して成果指標を設定。
 - ・ 基本構想に設定した「3 つの重点戦略」に対して成果指標を設定。

【基本計画】

- 基本計画を策定している 21 団体のうち、基本計画に成果指標を設定しているのは、半数を超える 13 団体であった。
- 設定対象：
 - ・ 総合指標（基本計画全体に対する指標）（2 団体）
 - ・ 重点プロジェクト（4 団体）
 - ・ 分野（2 団体）
 - ・ 政策（5 団体）
 - ・ 施策（7 団体）
 - ・ 事業（2 団体）

【実施計画】

- 実施計画を策定している 13 団体のうち、実施計画に成果指標を設定しているのは、12 団体であった。
- 設定対象：
 - ・ 重点プロジェクトや総合戦略等の柱、施策等（4 団体）等
 - ・ 基本目標（1 団体）
 - ・ 分野（2 団体）
 - ・ 政策（3 団体）
 - ・ 施策（7 団体）
 - ・ 事業（6 団体）

2) 相模原市の現行計画における成果指標の設定の有無と設定対象

相模原市の各現行計画における成果指標の設定の有無と設定対象は以下のとおりである。

基本計画の施策および重点テーマに成果指標を設定している一方で、対象団体において実施計画に成果指標を設定していないのは相模原市のみである。

- 基本計画のみ成果指標を設定している（施策、重点テーマ）。

図表 25 成果指標の設定の有無

	基本構想	基本計画	実施計画
相模原市		○	
札幌市	—	○	○
仙台市	—		○
さいたま市	—	○	○
千葉市			○
横浜市		○	—
川崎市			○
新潟市		○	○
静岡市		○	○
浜松市		○	○
名古屋市		○	—
京都市			—
大阪市		—	—
堺市	○	○	—
神戸市			○
岡山市		○	—
広島市			○
北九州市	○	○	—
福岡市			○
熊本市		○	○
八王子市		○	—
町田市		○	○

出典) 各団体の計画より作成

※該当の計画を策定していない場合は「-」

（８）市民等の役割の有無

1) 対象団体の動向

対象 22 団体の策定しているそれぞれの計画における市民等の役割の有無は以下のとおりである。

- 策定している計画に市民等の役割について記載している団体は 3 団体のみである。
- 3 団体はすべて 2 層構成の団体であるが、市民等の役割についてはいずれか一方の計画への記載にとどまっている。
- 市民等の役割について記載している計画：
 - ・基本構想（1 団体）
 - ・基本計画（2 団体）

2) 相模原市の現行計画における市民等の役割の有無

相模原市は 3 層構成であるが、基本構想、基本計画、実施計画いずれにも市民等の役割の記載はない。

図表 26 市民等の役割の記載の有無

	基本構想	基本計画	実施計画
相模原市			
札幌市	—		
仙台市	—		
さいたま市	—		
千葉市			
横浜市	○		—
川崎市			
新潟市			
静岡市			
浜松市			
名古屋市			—
京都市		○	—
大阪市		—	—
堺市			—
神戸市			
岡山市			—

	基本構想	基本計画	実施計画
広島市			
北九州市		○	—
福岡市			
熊本市			
八王子市			—
町田市			

出典) 各団体の計画より作成